



※1：目安値（緑色の線）

- ・未到達区域：5%（長期未着手区域の権利制限と未到達区域拡大の兼ね合いから約5%に設定）
- ・誘致圏内公園面積割合：1%（2,500㎡の標準的な都市公園が1箇所存在した場合の誘致圏内の公園面積割合から約1%に設定）

※2：誘致圏内における公園面積割合

数字が小さくなるにつれて、誘致圏内の面積割合が低くなり、周辺にある都市公園の面積が小さいことを示す。

※3：未到達区域

数字が大きくなるにつれて、未到達区域の割合が高くなり、周辺に都市公園が存在しないことを示す。

凡例（公園整備状況）

- ：全域未整備
- ：一部整備済み